

特35

836



大宰府神社御略傳 全

014379-000-4

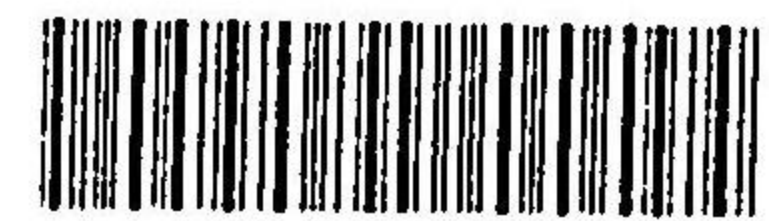
特35-836

大宰府神社御略傳

西高辻 信巖 / 著

M19

ABB-0735



宮司從五位西高辻信嚴著

# 太宰府神社御略傳

## 太宰府神社社務所藏

明治十一年四月二日

筑紫太宰府神社舊天宮御略傳

福岡縣筑前國御笠郡太宰府鎮座ます太宰府神

社御巻も畏き菅原贈太政大臣道真公を齋る處

あり柳公ハ參議菅原是善卿第三の御子御幼

名を阿呼と稱し御字ハ三とぞ申し奉る承和十二

年ニ御誕生あり御幼稚此時より聰明伶俐まま

し御年十一の春是善卿當時の文學嶋田忠臣を

して公の御才智を試みさせんと思ほして今宵ハ

月も明ル梅も面白く咲たれハ詩よてぬ作り賜を

ん也と申させ賜ひられ安取敢す月耀如晴雪梅花

特35  
836



似照星可憐金鏡轉庭上玉房馨と作り賜へハ是善  
卿も其御秀才を密に驚歎し賜へり貞觀元年御年  
十五歳にて元服し賜ひける其時御母伴氏一首  
の歌を詠し賜ふ久方此月の桂も折まらば家の風  
をも吹せてしるな月の桂を折といふ事ハ漢土の  
故事にて學問を上達して

天子より召出さるゝ事を折桂といへり歌の心ハ  
公此御元服し賜ひ學業成就し菅原の家風益世ハ  
廣し賜へと行末を祝ひあらば教訓し賜へるな  
り常に大内記都良香朝臣は從ひて物學し賜ひけ

り或時良香朝臣の家にて人々弓射する處へゆき  
合ひ賜ひられ侍人々公ハ儒家の子かれハ學問の  
みせられて弓おとハ手よゝに觸賜ハしと思ひて  
御弓射させ賜えんやとをくめり其時頓て弓場ハ  
立出て弓ハ矢ををけ引りし賜ひし御姿漢土  
に其名高かりし養由基もくやと見えさせ賜ひ  
て百發百中外矢ハおろりし良香朝臣をはしめ  
見る人々奇異の思はを暇たりきとをかくて文  
章生ハ擧られ下野權掾ハあらせ賜ひぬ仁和二年  
讚岐守ハ任せられ賜ひしに同しき四年此夏大

よ早して草木枯凋し田野焦土となり國民飢渴に  
及んとす公至仁の聖徳よりまけらるる故よいよく愁  
比歎らせ賜ひゆるる艱苦の形状を見ていよく誓  
しもためらふるふと城山の神は雨を祈り賜ひ  
る降さしも隈かき炎天に黒雲忽ち立覆ひ雷電鳴  
動して須臾に間は大雨盆を覆へし國民再び蘇生  
の思ひをそかしまり寛平四年御年四十八まで  
宇多天皇は勅を奉して類聚國史二百卷を撰ひ賜  
ふ同八年 東宮<sup>延喜</sup>帝の旨を承て二時の中は  
詩二十首を作りて奉らせ賜ふ今九年御年五十三

よて權大納言は任し右大將を兼らる此時藤原時  
平公も大納言は任し左大將を兼られ公と立並て  
政事をそ執行されり昌泰二年時平公を左大臣  
は任し公を右大臣に任せらる時平公は放蕩濫行  
の人おれとも昭宣公の嫡子よて代々大臣の家柄  
かりられ  
當今第一の臣は定められ時平  
公の妹君ハ 當今の御后は 孝らせ賜へり又  
帝の外祖藤原高藤 仁明帝の御子源光二人  
よもに大納言たり公思召らるハ我身ハ原儒家よ  
り起りて右大臣は任せられ其位高藤光等の人々

お上より何れ此人々の上より立ん事憚り何りと表を  
奉りて右大臣を辞し賜ひけれと

上皇宇多天皇

今上延喜帝更よ御許かく唯々幼主を輔佐し奉るへ

しと此御事なりをしめ 帝と上皇と御話の

序より密に仰せられしるハ當時時平道真相並て政  
事を執行ふふよりてハ必忌逆ふ事の出来あんい  
ゐて一人を止めてんとて 叡慮をめぐらし

賜ふふ時平公ハ家柄といひ御后の兄上おれと齡  
三十もたふ足らず且其身此才智心捉も遠く公ハ  
及まず公ハ聖教を守り賢を擧げ徳を貴ひ賜へハ

執政の任よ當れりとして直よ御前よ召されて已後  
ハ汝一人として天下此政を執行する」と

勅命何りし王公大ふ驚き賜ひて頻よ辞し申させ  
賜へと更よ御許あし此時時平公 兩皇の公

を召れし事尋常あらざる形勢を見座を立て陣の  
座へ退られたる其状例ふ違ひて見えたりし此

兩皇此仰せられし御事ハ密議おれといつしこの世  
世よ洩聞之りれハ是より無實の讒言を構て陰よ

公を呪咀ひ殺さんと計られり夫よ荷擔せしハ  
源光卿定國卿菅根朝臣等あり又此人々偽りて

勅宣と稱し陰陽寮の官人より種々此引出物を與へて眞象を祭らせ 皇城の八方より山野を卜て厭術を行はしめまほ光卿ハ 帝の舅にて定國卿ハ家柄素より高ありしと位ハ公此下あるを無念し思ひ菅根朝臣ハ公は憾之有りし故に時平公是等の人々より交りを結ひて公を罪し落さんと計られし 帝ハ素より聰明におはしられし御齡より十七歳に在せし且御后ハ時平公の妹君にて互に内外より讒言ありし時帝ハ其實否をよし糾させられず公を貶して太宰

權帥よりそかき賜ふ實に昌泰三年正月廿五日あり公此御子男女二十三人おもしろし中の御男子四人ハ全く四方へ流され賜ひぬ姫君ハ都に留めおきて幼き君達二人のみを具し参らせ賜ふ公毎に愛させ賜ひし紅梅殿の御庭を御覽し心かき木々にも契り置てそ出賜ひし東風吹るハ句ひおとせし梅の花主ありしとて春お忘れそ此御歌ゆゑに梅ハ一夜に筑紫へ飛行しとあん今に神前より飛梅そ此木ありし斯て二月朔日は都を立出て筑紫へ赴らせ賜ふ次第に道の遠くか

り乃れ嗚御心細く思召て播摩の國明石の浦に泊  
らせ賜ひける時宿の主御勞敷思ひ奉るを見て驛  
長莫驚時變改一榮一落是春秋といふ詩を作りて  
與へ賜へり筑紫太宰府に着せ賜ひて述懐に離家  
三四月落涙百千行萬事皆如夢時々仰彼蒼とちん  
作らせ賜ふ西府にももつて人よをか  
く物をも宣ハす常は一室此中よ鬱々として日を  
送り賜ふ尔或夕暮よ讀ませ賜へる夕されハ野よ  
も山ふも立つ烟歎より火を燃えまさりけれ又雨  
の降るる尔天下隱るく人もあられもや着て濡

衣ひるよもあき又太宰府に都府樓とて  
天智天皇の御時建させ賜へる樓と觀世音寺とい  
ふ寺あり乃れ筑紫都府樓總者尾色觀音寺只聽鐘聲  
と不出門行の詩を作りて何方にも立出賜ハさり  
り然るよ延喜三年正月に頃より御心地例から  
す次第に御病重らせ賜ひて其年二月二十五日  
御齡五十九にて終らせ賜ひぬやうて太宰府に近  
き四堂の傍に御墓所を營みて御尊骸を納め奉ら  
んと志けるに御車忽ち途中に停りて動らす是に  
因て則其所を御墓所とす今の神社の地是あり延

喜五年八月安樂寺に初て神殿造營に鉦始ありて  
全九年に成就す是公に御靈を崇め奉りし神殿の  
始かり其後都に於續きて變災あり或時ハ雷電霹  
靂して止まず人々肝魄を失ふ者少くは是全く  
罪なき菅公を流罪に處せらるる其崇りあるよ  
沙汰しり延喜八年十月の頃菅根朝臣も頓死せ  
られ明年三月時平公心地悩み賜ふ種々祈禱あ  
りしを其驗なく終に三十九歳にて薨り賜へり  
時平公の御娘女御御孫に 東宮時平公の一  
男八條大將保忠卿其弟中納言敦忠かとも相續き

て失せ賜ひしハ愈公の御崇ありといひ駭きけ  
り 帝も公を左遷か賜ひし事を深く御  
後悔ありて延長元年本の位に復し正二位を贈ら  
る又四人の御子に流罪を許され各本の位に復さ  
れ左遷の時の宣旨其外左遷に事件に係る文書と  
もを悉く焼捨られり其他清涼殿の坤に雷震し  
て大納言清貫以上の衣に火つきて焼死し右中辨  
希世ハ顔焼て倒れ是茂朝臣ハ蹴殺され紀蔭連ハ  
炎に噎せて悶絶しられハ世に人もいよらて  
くを覺えし其後 一條天皇正暦四年五月公



此御曾孫菅原幹正を筑紫に遣はして左大臣を贈  
らせられた同年十月菅原爲理を遣はして正一位太  
政大臣をせ贈らせ賜ひをる然れハ代々の  
帝勅額に依て中門廻廊を造りて堂院を多く造營  
かし賜ふを時を逐月を越て繁榮の靈區とハか  
りぬる社ハ南向ふして社前より御池あり反橋二所  
あり架し其間より中嶋ありて直橋を架せり池の周圍  
百八間飛梅ハ神殿の前より至其外松櫻も御遣愛  
の物ありとて御境内より數多移栽をりたる今より櫻  
馬場をせいにへる處あり神社の東より竈門山西より

ハ天判山聳え立深川前より岩路川北より流れ西  
より繞りて思川と名け四王院大城山ハ北より峙ち蘆  
城の驛南より又觀音寺あり都府樓に趾太宰府  
此官舎の地ハ其西より連ふれり山川村里の風致林  
巒原野の景況かや見所多くして他處よりも勝れ  
たる佳境ありかゝる山懷をりて衆人數多薨を並  
へ軒を列ね常より遠近より諸人群集ひて間断なく  
賑をりまきハ此神社の鎮座ありて神徳著く靈  
驗新ふる故よりあやありとら

明治十八年十月三十一日出版  
全十九年二月刺成

著述兼  
出版人

華族

從五位西高辻信嚴

福岡縣下筑前國御笠郡

太宰府村

發行

明治十八年十一月出版

明治十八年乙酉十一月出版

